

案

# 弘前市立松原小学校等複合施設 基本構想

令和8年 月

弘前市教育委員会

## 目次

はじめに

### 第1章 松原小学校の概要

1. 沿革	1
2. 現在の児童数と将来予測	1
3. 学校経営方針	2
4. 敷地概要	4
5. 施設概要	5

### 第2章 整備の条件

1. 施設規模	7
2. 整備の全体像	7
3. 仮設校舎等の設置	7
4. 概算工事費	7
5. 事業スケジュール	7

### 第3章 基本構想

1. 基本方針	8
(1) 施設整備方針	8
(2) 配置計画	9
(3) 整備期間中の学習・生活環境の確保	9
2. 基本計画	10
(1) 学校施設（校舎、屋内運動場）	10
(2) 公共施設	12
(3) 屋外環境、設備	12

はじめに

弘前市立松原小学校は、本校地域及び弘前市立文京小学校地域の住民の急激な増加に伴い、昭和54年に現在地に分離独立した学校です。

校舎及び屋内運動場は、建築から40年以上が経過し、屋上、外壁といった外部及び、内部における電気設備、機械設備及び給排水管等の老朽化が進んでいることから、令和10年度の長寿命化改修工事への着手を予定しています。

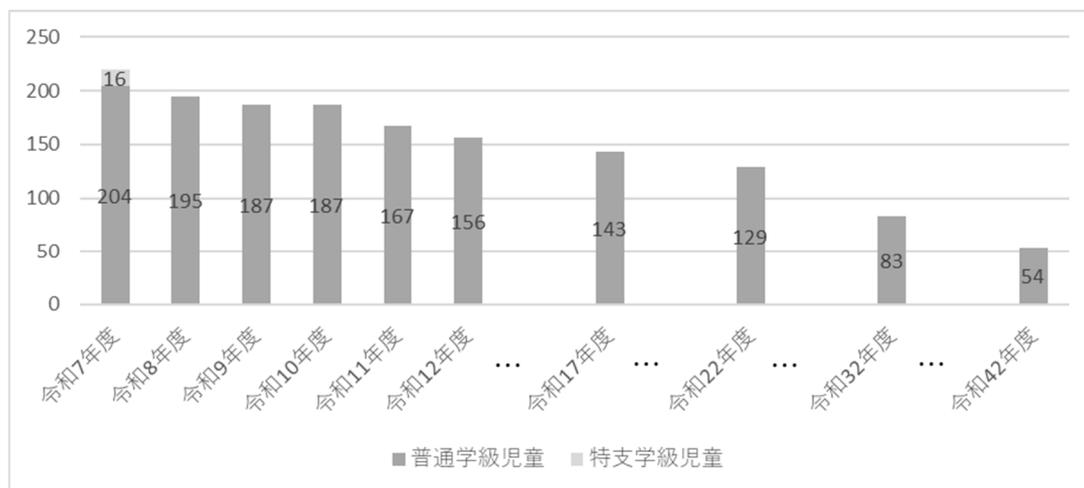
さらに、「弘前市公共施設等総合管理計画」に基づき、「学校」を地域コミュニティの核としたまちづくりの一環として、地域コミュニティの拠点となる公共施設を複合化、整備することを予定しています。

## 第1章 松原小学校の概要

### 1. 沿革

昭和54年4月 松原小学校創立  
同年5月 校舎 新築  
昭和55年1月 屋内運動場 新築  
昭和57年1月 校舎 増築  
令和元年10月 創立40周年記念式典

### 2. 現在の児童数と将来予測



松原小学校の児童数は令和7年度現在220名で、1学年1～2クラス、特別支援学級は3クラスで、計12クラスとなっています。

令和12年度には150名程度となり、1学年1クラスになると考えられます。

その後、減少が続き、令和42年度に50名程度になると考えられます。

※令和7年度の児童数は5月1日現在です。

※令和8年度以降の児童数は、令和7年5月1日現在の推計であり、予測困難な特別支援学級の児童数や、住民の転出入等による社会増減等は反映していません。

### 3. 学校経営方針

#### (1) 教育目標・努力目標

教育目標 「共生社会を形成する資質を備えた、未来を生きる『人材』の育成」

努力目標

- 自ら学びの舵取りをする、自立した学習者の育成（知）
- 多様性を尊重する態度をもち、互いのよさを生かして協働する児童の育成（徳）
- 自分や相手の健康・安全・安心を大切にする、心身共に健やかな児童の育成（体）

#### (2) 教育目標達成のために

「これまでの学校の『当たり前』を見直し、変化の激しい社会を他者と共に生きる力を育成する」  
～世界の潮流に取り残されるような不安への固執は、子どもたちの将来に損失を与えかねない～



○共生社会を形成する資質を備えた「人材」の育成

- ・多様性を認める学校経営
- ・いじめ、差別を「許さない」「生み出さない」ための環境作り
- ・キャリア発達(社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程)を促す教育活動

○未来を生きる「人材」の育成

- ・150年続いてきた授業スタイルの見直し(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)
- ・「なぜ」「何のための」を明確にした活動
- ・将来のQOL(Quality Of Life)を支える、ICTの日常的な活用

#### (3) 具体的方策

【徳育】 おたがい ちがいを みとめあう

- 道徳教育の充実
- 生徒指導の実践上の視点を生かした学年・学校経営の充実
- 「なぜ、なんのため」を意識した児童会行事、学校行事、異年齢集団交流の実施
- 「生き方教育」についての指導の充実
- 教育相談の充実

【知育】 じぶんとみんなで かんがえる

- 授業の充実(個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実)
- 校内研修の充実と学力向上
- 読書活動の推進

【体育】 ころもからだもすこやかに

- 体力の向上を図る指導の充実
- 保健衛生に関わる指導の充実
- 安全指導の充実
- 食育の充実

(4) めざす学校像 ～みんなにとって「楽しい学校」を目指して～

みんなが みんなと みんなで創る「楽校」

- 多様な子どもたち一人一人が大切にされる学校(楽校)
- 教職員が生き生きと働く学校(楽校)
- 保護者や地域に愛され、信頼される学校(楽校)

(5) めざす子ども像・教師像

子ども像	教師像
○自ら学びの舵取りをすること	○変化の激しい時代に対応し、学び続け、新たな授業づくりにチャレンジする教師
○ちがいを尊重し、認め合い、協働すること	○学びを子どもにゆだね、学びの牽引者から学び伴走者へと自己変革する教師
○自分や相手の心や体を大切にすること	○こどもの「できない」を謙虚に省察する教師

(6) 共通指導姿勢

- 「ほめ・認め・励ます」指導を大切に
- こどもの顔・表情を見ること以上に大事なことはそうはない
- 「学びを支える授業づくり」と「学びを支える集団づくり」をめざす

(7) 経営の7つの重点

- ①「ゴール」と「WHY」を明示し、子どもが自分自身の学び方を振り返る授業
- ②自ら学びの舵取りをする、自立した学習者を育成する授業
- ③こどものせいにならない
- ④教育活動の「当たり前」を見つめ直し、見直しを図る
- ⑤教職員の業務の「当たり前」を見つめ直し、見直しを図る
- ⑥ICTの日常的な活用
- ⑦学び続ける教師の姿

(8) 学校・家庭・地域が一体(松原ファミリー)となった教育活動

- 地域とともに歩む学校として、これまでの伝統やよさを継承しつつ、さらなる充実を図るための意欲をもって、学校・家庭・保護者が一体となった活力と規律のある、安全・安心した学校づくりを進めていく。
- また、学校づくりの方針として、弘前市教育委員会から出されている「みんなが学ぶ みんなと学ぶ みんなに学ぶ」をキーワードに、「ほめ・認め・励ます」を軸に全ての教育活動を通して、よりよい関係づくり(子ども・教職員・保護者)に努める。

#### 4. 敷地概要

##### (1) 所在地

弘前市大字松原東二丁目 17 番地



##### (2) 敷地面積

18,840㎡

##### (3) 地域地区等

用途地域 第一種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）

防火地域 指定なし（建築基準法第22条区域）

##### (4) 防災に関する区域

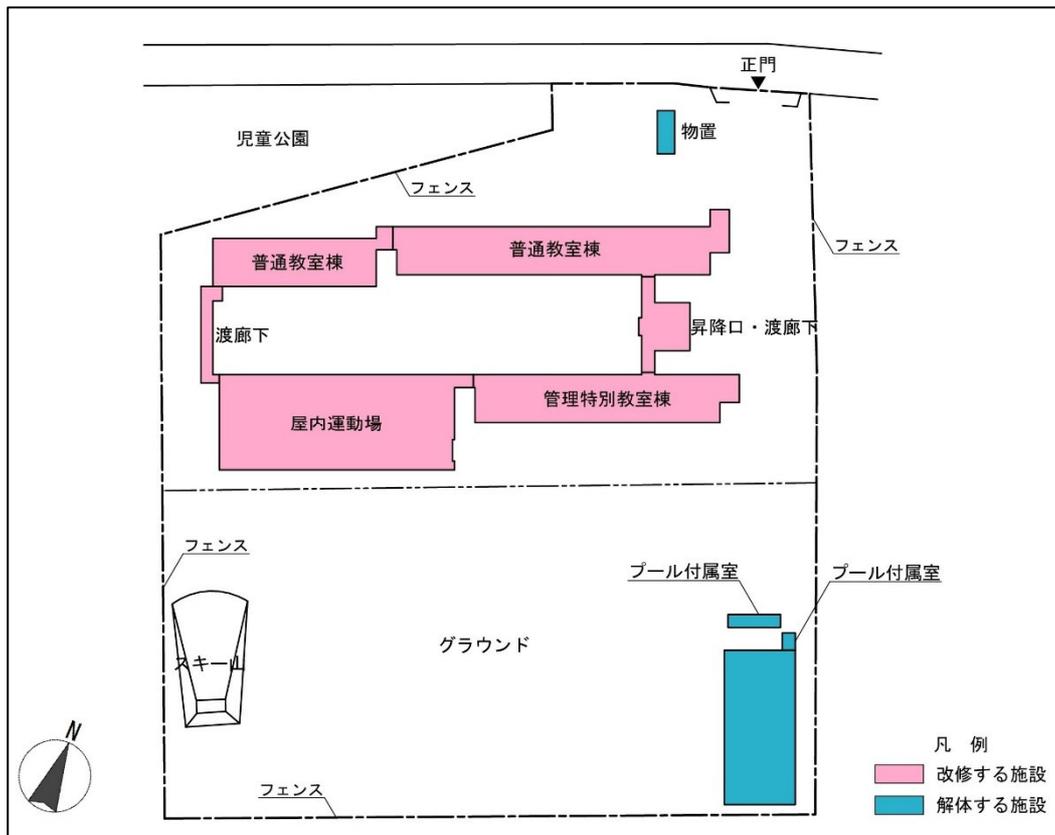
施設名	指定緊急避難場所 (○:避難可能 ×:避難不可)					指定避難所
	洪水	土砂	地震	火事	火山	
松原小学校	○	○	○	×	○	○
グラウンド	○	○	○	×	×	×

※指定緊急避難場所：危険が切迫した場合に一時的に避難できる施設

※指定避難所：災害時に避難生活を送ることができる施設

## 5. 施設概要

### (1) 配置図



### (2) 改修する施設

	校舎	屋内運動場
		
建築年	昭和54年（最も古い棟）	昭和55年
築年数	46年（最も古い棟）	45年
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	3階建	2階建
延べ面積	4,136㎡	980㎡
健全度※	平均54/100点 （広範囲に劣化）	55/100点 （広範囲に劣化）

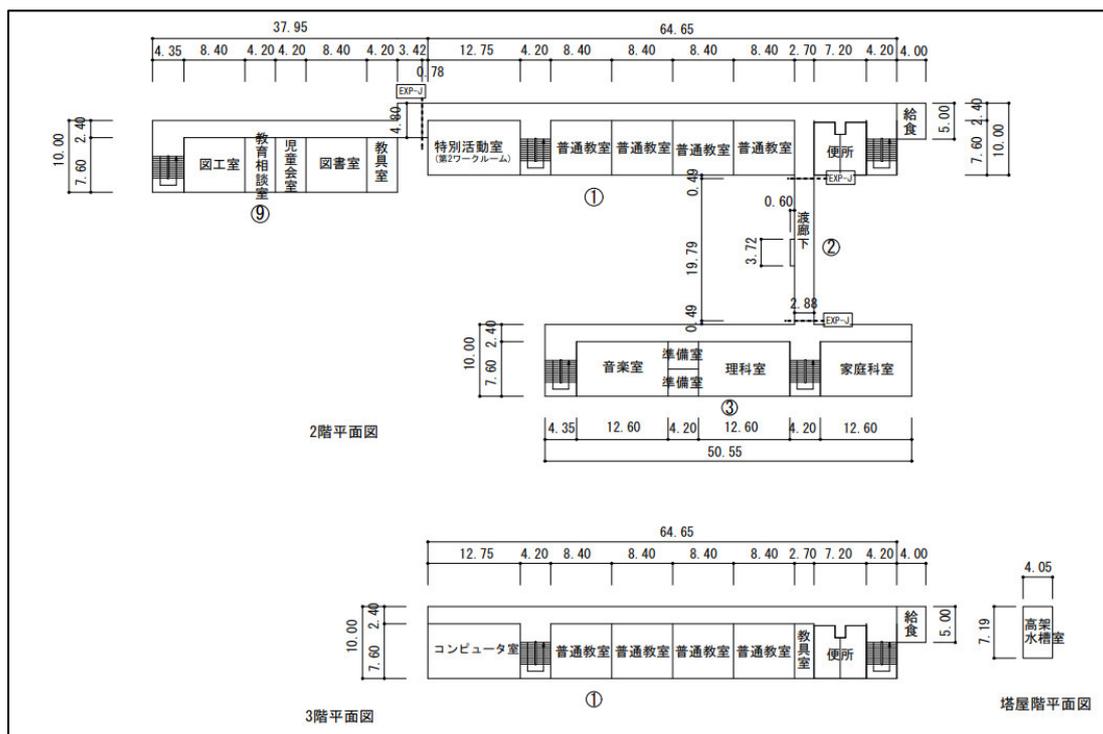
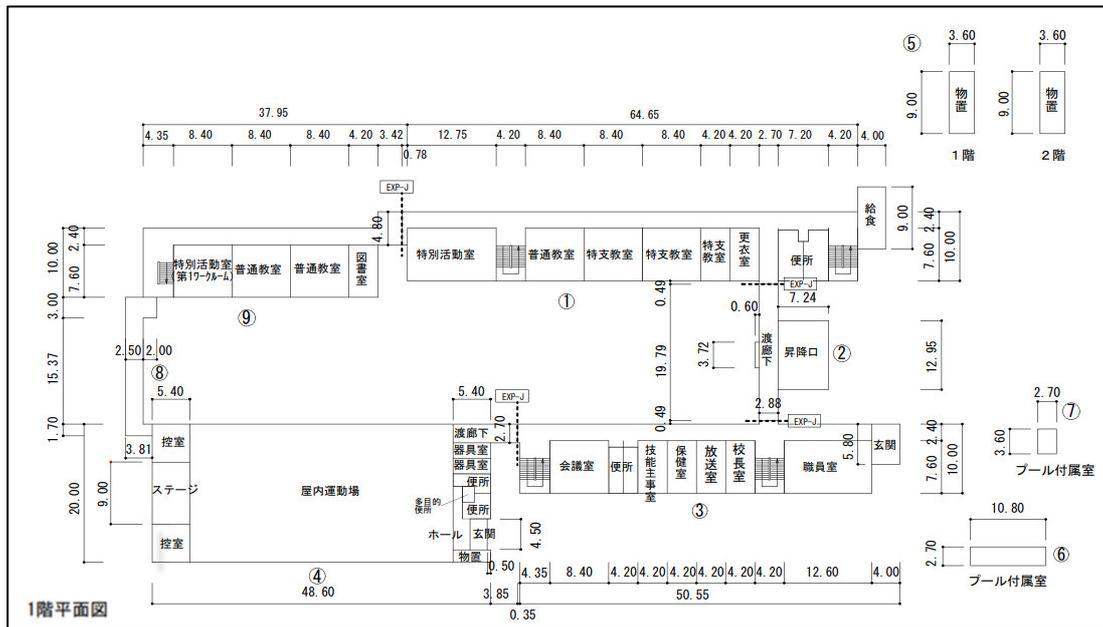
※弘前市学校施設個別施設計画（令和6年10月変更）より

※建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指数で、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

(3) 主な工事履歴

- 平成23年度 校舎、体育館耐震補強工事
- 平成24年度 グラウンド整備工事
- 平成29年度 校舎トイレ洋式化工事
- 平成30年度 校舎、体育館屋根改修工事
- 令和元年度 校内ネットワーク環境整備工事  
普通教室、特支教室、音楽室エアコン設置工事
- 令和2年度 校長室、職員室、技能主事室エアコン設置工事
- 令和6年度 体育館照明器具LED化更新工事

(4) 平面図



## 第2章 整備の条件

### 1. 施設規模

- 校舎：延べ面積 3,342 m<sup>2</sup>程度を目安とします。
- 屋内運動場：延べ面積 980 m<sup>2</sup>程度を目安とします。
- 公共施設：延べ面積 426 m<sup>2</sup>程度を目安とします。

### 2. 整備の全体像

- ・校舎及び屋内運動場は、今後 30 年以上使用することを見込み、単に当初の建築時の状態に復旧するのではなく、時代に即応した教育環境に向上させていくものとする。
- ・公共施設は、既存学校施設の一部を改修して設置する。
- ・学習・生活環境の向上や敷地の有効活用等を図るため、必要に応じて、校舎の増築や部分解体を行う。なお、増築する場合は、新たに死角となる場所をつくらぬよう既存施設等との関係に十分留意する。
- ・改修済みの箇所は、継続した利用ができる場合は、可能な限り長寿命化改修の範囲から除外する。

### 3. 仮設校舎等の設置

- ・適切な学習・生活環境を確保するとともに、引っ越し等による児童や教職員の負担を軽減するため、必要に応じて、仮設校舎等<sup>※</sup>を設置する計画とする。  
※「仮設校舎」に限らず「本設校舎」の設置(増築)も検討するなど、効率的な工事実施計画とする。
- ・効率的・効果的な改修工事とするため、仮設校舎等は必要最小限の規模とする。
- ・仮設校舎等の使用と併せて、既存校舎を使用しながら改修工事を行う場合は、児童の活動内容に合わせて工事スケジュールを調整するなど、影響の少ないよう配慮する。

### 4. 概算工事費

〇〇〇〇〇千円程度(消費税等込) ※基本構想策定時点の工事単価に物価上昇を加味

長寿命化改修工事費：〇〇〇千円程度
仮設校舎リース費：〇〇〇千円程度
プール・物置解体工事費：〇〇〇千円程度
外構・グラウンド整備費：〇〇〇千円程度

※工事項目は参考です。

※工事実施計画により、増築や部分解体を要する場合等においても、概算工事費と同程度となるよう努めることとします。

### 5. 事業スケジュール(予定)

令和8年10月～ 基本・実施設計着手<sup>※1</sup>

敷地測量

令和10年9月～ 仮設校舎等建設工事、長寿命化改修工事

令和12年二学期～ 供用開始<sup>※2</sup>

※1 地域の意見を取り入れるため、ワークショップの開催を予定しています。

※2 工事実施計画により増築や部分解体を要する場合等においても、令和12年二学期の供用開始を目指します。

### 第3章 基本構想

児童の教育の場にふさわしい施設機能を確保するとともに、地域コミュニティの拠点となる施設整備を行うため、基本的な事項を「基本方針」として定めています。

また、基本方針を具現化するにあたり、各部屋や廊下、階段など部分ごとに、基本的な事項を「基本計画」として定めています。

#### 1. 基本方針

##### (1) 施設整備方針

###### 基本理念1：夢や希望をもち、みんなが主体的・対話的に学べる学校

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、多様な学習内容・学習形態による活動が可能な施設とする。
- ②学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間とする。
- ③図書室は、児童の活動範囲の中心的な位置に計画し、児童の様々な学習活動を支える学習・情報センターとしての機能を持たせる。

###### 基本理念2：多様性を尊重し、個性を認め合い、みんなを大切にする学校

- ①学校の中で共生社会を具現化し、障がいのある児童と障がいのない児童とが、安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができる施設とする。
- ②地域住民等が生涯学習の場として利用すること、災害時には地域の避難所としての役割を果たすこと等、高齢者、障がい者を含む多様な地域住民が利用することを踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用に配慮する。

###### 基本理念3：安全・安心・快適で、心身共に健やかに、みんなの笑顔があふれる学校

- ①地震や洪水等の災害や火災、事故、事件等に対し、十分な防災・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境とする。
- ②壁、天井、床などに木材を活用するほか、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するなど、快適で温かみのある生活空間とする。
- ③児童の心と体の健康を支えるため、感染症対策など保健衛生に配慮した施設とする。
- ④悩みをもつ児童や保護者が学習指導や教育相談などの支援を受けやすい環境とする。

###### 基本理念4：地域コミュニティの拠点として、みんなが集う学校

- ①松原小学校区の高齢者や子育て世代、子どもたちを中心に、世代間交流できるスペースとして、(仮称)松原地区コミュニティ施設を複合化する。
- ②複合化にあたっては、児童の安全面や防犯面など学校生活に支障のないよう配慮しながら、学校と地域コミュニティ施設間の相互利用、共同利用による多機能化を図る。
- ③松原なかよし会(放課後児童クラブ)を、児童の利用者数に対応した規模で、学校活動等に支障のないよう配置する。

## (2) 配置計画

### ①公共施設

- ・可能な限りワンフロアとする。
- ・2階以上に設置する場合は、エレベーター及び階段を設置する。
- ・学校との接続部分は、施錠できる扉等で明確に区分する。
- ・公共施設利用者が学校における地域との共用部分（音楽室、家庭科室）も利用しやすいような位置関係とする。

### ②駐車場

- ・歩車分離を明確にすることで児童等の安全を確保した上で、必要とする規模で適切な位置に配置する。
- ・児童送迎者、公共施設利用者の車両などが安全に駐停車、転回できるとともに、児童等が安全に乗降できる計画とする。
- ・降雪期間中も円滑に駐車出来るような配置とする。
- ・校舎内や周囲からの見通しに配慮して配置する。

### ③正門

- ・児童の安全性や来訪者の利便性等が向上するよう設置する。
- ・不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に設置する。

### ④その他

- ・中庭は学校菜園以外の用途で有効活用することとし、学校菜園は別の場所に配置する。
- ・プール授業は他施設を活用して実施するため、プール及びプール附属室は解体することとし、跡地の有効活用を計画する。
- ・受変電設備、自家用発電設備、防災倉庫は、想定される災害に対して安全な場所に設置する。
- ・松原小学校のシンボルである「イロハカエデ」は後世に継承し、その他の樹木や植栽、緑地などは、可能な限り継承していくこととする。

## (3) 整備期間中の学習・生活環境の確保

- ・適切な事故防止策を講じるとともに、工事に伴う車両等の出入り、騒音、振動、ほこり等の発生により、児童の健康や安全及び学習や生活に支障の生じることのないよう十分配慮する。特に、情緒障がい、自閉症または ADHD 等の生徒に対して、騒音、振動等の刺激によるパニックや多動・衝動性等に十分配慮する。
- ・整備工事により使用できなくなる施設がある場合は、児童や教職員等の活動に支障の生じることのないよう代替施設の確保に努めます。

## 2. 基本計画

室数、面積及び要望事項については、事業者の設計コンセプトに応じて増減や変更が可能なものとします。

### (1) 学校施設（校舎、屋内運動場）

区分	教室名等	室数	1室面積 (㎡)	床面積 (㎡)	要望事項	地域との 共用	
学習関係諸室	普通教室	6	64	384	・教室内部や教室周辺部の日常的に目の届く位置に、十分な大きさの児童用収納棚を設ける。 ・十分な面積の掲示板を設ける。 ・廊下との間に仕切りを設置する。		
	多目的スペース	1	128	128	・普通教室から利用しやすい配置とする。 ・児童が通年で体を動かすことのできる空間となるよう計画する。 ・体育の授業や研究授業が実施できるよう配慮する。		
	特別支援学級 関係室	特別支援教室	4	32	128	・障がいのない児童との日常的な交流に配慮した配置とする。 ・静かな学習環境の確保に配慮する。 ・教室内部や教室周辺部の日常的に目の届く位置に、十分な大きさの児童用収納棚を設ける。 ・十分な面積の掲示板を設ける。	
		特別活動室	2	32	64	・静かな学習環境の確保に配慮する。 ・弾力的な利用のための可動間仕切りを設置する。	
	理科室（準備室含む）	1	112	112			
	音楽室（準備室含む）	1	112	112	・地域住民の利用に配慮し、公共施設から利用しやすい配置とする。 ・遮音性能を備えた部屋とする。	○	
	図工室（準備室含む）	1	64	64			
	家庭科室（準備室含む）	1	96	96	・地域住民の利用に配慮し、公共施設から利用しやすい配置とする。	○	
	図書室	1	192	192	・児童の活動範囲の中心的な位置に配置する。 ・児童がその時々状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等の空間を設ける。 ・グループ学習で利用できる空間を設ける。		
	外国語活動室	1	64	64	・多目的に活用できるよう整備する。		
	教育相談室	2	32	64	・保険室に近接させて配置する。 ・児童や保護者が立ち寄りやすく、静かで落ち着いて相談できる配置とする。 ・不登校児童等が学習できるよう配慮する。		
	教材室	2	32	64			
	児童会室	1	32	32			
	計		24		1504		
管理関係室	校長室	1	32	32	・応接や各種資料等の保管に配慮する。		
	職員室	1	128	128	・屋外運動場やアプローチ部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に計画する。 ・印刷室に代わるスペースを設ける。		
	事務室	1	32	32	・校長室、職員室、来訪者用玄関等との連絡のよい位置に配置する。		
	書類保管室	1	32	32	・職員室から利用しやすい配置とする。		
	技能主事室	1	32	32			
	保健室	1	96	96	・屋内外の運動施設との連絡がよい位置に配置する。 ・救急車などが容易に近接できる位置に配置する。 ・シャワーユニット、洗濯機、汚物流し、給湯設備を設置する。		
	会議室	1	64	64	・職員室から利用しやすい配置とする。		
	放送室	1	32	32	・職員室から利用しやすい配置とする。		
	教職員用更衣室	1	32	32	・職員室から利用しやすい配置とする。		
	給食準備室	3		76	・1階に給食搬入者シャッターを設置する。 ・給食用昇降機を設置する（エレベーターの利用可）。		
	倉庫	1	64	64			
	計		13	544	620		

区分	教室名等	室数	1室面積 (㎡)	床面積 (㎡)	要望事項	地域との 共用
共用部	昇降口	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者にわかりやすい位置に設置する。</li> <li>・児童用と来訪者用(職員用)を分けて設置し、児童用は来訪者用(職員用)や職員室から様子が見える位置に設置する。</li> <li>・風除室を設ける。</li> <li>・スロープ、電子錠ドア、防犯カメラを設置する。</li> </ul>	
	トイレ (男・女・バリアフリー)	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の人数及び動線に配慮した配置とする。</li> <li>・性的少数者(LGBTQ)や、避難所開設時の高齢者、障がい者等の要配慮者の利用を踏まえたトイレとする。</li> <li>・自動水栓とする。</li> </ul>	
	手洗い場	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の人数及び動線に配慮した配置とする。</li> </ul>	
	廊下	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相互や教師とのコミュニケーションを促進するため、気軽に休憩、談話等に利用することのできる小空間等を配置する。</li> <li>・掲示物を掲示しやすいよう配慮する。</li> </ul>	
	階段・エレベーター	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹き抜け等に面した階段では、転落事故防止のための防護措置を講ずる。</li> <li>・各教室にアクセスしやすい位置にエレベーターを設置する。</li> </ul>	
	計				1,218	延べ面積の約35%
合計				3,342	3,342㎡程度を目安とする。	

区分	教室名等	室数	1室面積 (㎡)	床面積 (㎡)	要望事項	地域との 共用
屋内運動場	アリーナ ステージ 控室 器具庫 備蓄倉庫 便所 玄関	1	-	980	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房設備を設置する。</li> </ul>	○
合計				980	980㎡程度を目安とする。	

## (2) 公共施設

区分	教室名等	室数	1室面積 (㎡)	床面積 (㎡)	要望事項	学校との 共用
松原なかよし会 (放課後児童ク ラブ)	放課後活動室	2	64	128	・2部屋隣接とし、それぞれ独立した部屋とする ・放課後活動室の中に、活動に係る物品の収納スペースを設ける ・学習関係諸室から遠隔に、玄関とは近接し配置する	
	静養室	1	10	10	・事務室内に静養スペースを配置するものとし、可動式の	
	事務室	1	20	20	パーテーションやカーテン等で仕切れることを可能とする	
	計			158		
地域コミュニティ 施設	集会室	2	64	128	・2部屋隣接とし、遮音性の高い可動式間仕切りで区分するが、間仕切りを開放することで50名程度の会合も使用できる部屋とする ・各室では、集会だけでなく、体操など体を動かす活動など多目的に利用されることを想定している	○
	収納庫	1	20	20	・集会所で使用するテーブルやイス、マット等の備品がすべて保管できる規模とする	
	事務室	1	15	15	・玄関に隣接し、施設利用の受付を兼ねる室とする ・学校との接続部分が視野に入る位置とする ・2名分の事務机、ロッカーを配備する	
	計			163		
共用部	トイレ (男・女・バリアフリー)	1	30	30		
	玄関	1	25	25	・学校とは別に設置する ・風除室を設ける ・下駄箱を設置する ・駐車スペースに近接させる	
	ホール・廊下・給湯スペース	1	50	50		
	計			105		
合計			426			

## (3) 屋外環境、設備

区分	名称	要望事項
屋外環境	駐車場 (学校関係者・公共施設施設利用者スペース)	・70台程度とする。
	正門	・児童等の通行と地域コミュニティ施設利用者の車両の出入り等に配慮し、十分な幅の通行部分を確保する。 ・避難所となる場合の大型車両による物資等の搬入を想定し、十分な有効通路幅を確保する。
	屋外運動施設	・現在と同規模 (8,568㎡) 程度を確保する。 ・遊具は更新する。
設備	共通事項	・設備機器・システムは、環境負荷の低減に配慮するとともに、初期投資時に必要な費用、維持管理に必要な費用等を総合的に考慮した上で計画し、ZEB水準を満たす省エネルギー性能を確保する。
	照明設備	・エネルギー消費量及び光熱費の削減を図るため、高効率設備とする。 ・各部屋等の利用内容、利用時間帯等に応じ必要となる照度が確保でき、見やすくまぶしさをない照明器具を設置する
	受変電設備	・想定される災害に対して安全な場所に設置する。
	空調設備	・エネルギー消費量及び光熱費の削減を図るため、高効率設備とする ・操作・制御装置は、操作しやすい仕様とする。 ・各室の壁、開口部などの断熱化、室形状、自然の通風条件等と併せ総合的に計画する。
	防犯設備	・児童等の安全確保に必要な箇所に防犯カメラを設置し、職員室や事務室など複数の部屋で常時確認できるよう計画する。
防災設備	・自家発電設備を想定される災害に対して安全な場所に設置する。	